

平成 30 年度概算要求要望 ＜働き方改革関連要望＞抜粋

1. 地域包括ケアシステムへの予算確保

(1) 「女性医師支援センター事業」の継続、拡充

本事業は、今後女性医師の増加が予想される中、女性医師等がライフステージを通じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進や勤務環境の改善を図ることにより、医師確保対策に資する事業であり、同事業の継続および更なる拡充を図る。

1) 女性医師バンクによる就業継続、復帰支援（再研修を含む）

広報活動の強化を図り女性医師バンクの認知度を高めることでバンク登録者を増やし、就業成立数を増加させるための財政支援を行う。

2) 各都道府県医師会の女性医師支援相談窓口等と女性医師バンクの連携強化および情報共有の推進

女性医師バンクのシステムや都道府県医師会における女性医師支援の取組情報を共有し、求職者の地域特性に合った就業成立に向けた対策を強化するための財政支援を行う。

3) 地域における女性医師支援活動の促進

地域における女性医師支援活動を支援することにより、女性医師バンクの認知度を高め登録者を増やすことで、バンク事業を活性化させるための財政支援を行う。

4) 医学生、研修医等へのキャリア継続支援

5) 女性医師の就労環境の改善と健康支援

6) 女性医師の勤務環境の整備に関する啓発活動

7) 育児中の医師に対するキャリア継続・形成の支援

育児中の医師の学習機会を確保するため、各団体が主催する研修会、講演会等への託児サービス併設の支援ならびに費用の補助を行う。

8) 女性医師の就業等に係る実情把握調査等の実施

女性医師の活躍推進について実効ある支援を行うため、女性医師の勤務環境の現況を把握し、課題や問題点を検討する。

【前年度継続要望】

【<増額>H30年度要望額2億377万円、H29年度予算額1億6,425万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(2) 医療勤務環境改善支援センターにおける医療労務管理支援事業の強化
働き方改革実行計画を踏まえ、現時点で医師の働き方の見直しを進めることは不可欠である。都道府県の医療勤務環境改善支援センターで行っている医療労務管理支援事業の更なる充実と広報活動の強化により、医療機関による医療労務管理支援事業の積極活用を推進する。

【前年度継続要望】

【<増額>H30年度要望額7億円、H29年度予算額2億2,000万円(1/1)】

【要望先：労働基準局】

(3) 医療法人に係る雇用関係助成金等の支給要件見直し

両立支援等助成金をはじめとする雇用関係助成金等の支給要件について、雇用関係助成金等の制度趣旨を踏まえて、適正な範囲の医療法人が支給対象となるよう見直しを行う。

【今年度新規要望】

【要望先：職業安定局他】

2. 健康寿命延伸への予算確保

(4) 健康経営の普及、推進のための支援

1) 地域における健康経営の推進のため、地域医師会や健康経営優良法人として認定を受けた医療法人等が、地域の企業等に対し健康経営への適切な取組を普及させるために開催する会議、セミナー等に対する財政支援を求める。

【今年度新規要望】

【<増額>H30年度要望額1億円(1/1)、

H29 年度予算額 4 億 7,000 万円の内数】

【要望先：経済産業省商務情報政策局】

- 2) 中小企業における健康経営の取組を推進するため、かかりつけ医や産業医の積極的な活用に伴う財政負担を軽減するための助成を行う。

【今年度新規要望】

【<新規>H30 年度要望額 36 億円(1/1)】

【要望先：経済産業省商務情報政策局】

(5) 産業保健活動総合支援事業

ストレスチェック制度を通じたメンタルヘルス対策の推進とともに、働き方改革実行計画において示されている治療と仕事の両立支援に係る産業医の能力向上や相談支援機能の強化を図ることが求められている。

これらのことから、本事業のさらなる拡充を図る。

- 1) 労働者 50 人未満の事業者に対するメンタル不調の予防対策への助成支援
- 2) 事業者、労働者に対する周知・啓発、ガイドライン等の作成
- 3) 産業医等医療関係者への研修の充実
- 4) 主治医、事業場・産業医、労働者（患者）間の調整を行う両立支援コーディネーターの養成 等

【前年度継続要望】

【<増額>H30 年度要望額 43 億円、H29 年度予算額 39 億円(1/1)】

【要望先：労働基準局】

(6) 治療と就労の両立支援の推進

治療と仕事の両立支援の環境整備を図るために両立支援に取り組む事業者への助成（意見書作成費用等）を行う。

【今年度新規要望】

【<新規>H30 年度要望額 15 億円(1/1)】

【要望先：労働基準局】

- (7) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のさらなる充実
- 1) 子育て世代包括支援センター(いわゆる日本版ネウボラ)を核として、地域の関係機関が連携して、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を実施する仕組み整備の拡充。
 - 2) 産科医と小児科医が連携し、ハイリスク妊産婦の把握、出産前後の親に対し小児科医による育児指導を行い、早期から支援することにより育児不安の軽減や子どもの虐待防止を目的とするペリネイタルビジット(周産期小児保健指導)の充実。
 - 3) 親の仕事と育児の両立を支援するため、病児・病後児保育の充実を図るとともに、短期間子どもを預かる施設としてのデイケア・ショートステイ施設を整備し、子育てに不安や行き詰まりを感じている親のための子育て支援の強化。

【前年度継続要望】

【<増額>H30年度要望額 310億円(1/1)、H29年度予算額 206億円の内数】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

- (8) 教職員の健康管理の更なる充実

持続的、安定的に学校経営をしていくうえで、教職員の欠員・休職を発生させないことが極めて重要である。教職員の健康管理の一層の充実を図るため、すべての都道府県、市町村の教育委員会に産業医、保健師等を配置する。

【前年度継続要望】

【<増額>H30年度要望額 17億5,000万円(1/1)】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

- (9) がん対策の推進

- 4) 就労とがん治療の両立支援の充実

国民の2人に1人ががんに罹患すると言われていたなか、医学・医療の発展により、がん治療、あるいはがんと共生しながら就労することが可能となってきている。また、就労は小児がんを経験した者が、社会人

として長期的な自己実現、自立を得るために必要なものである。これらを可能とするための環境整備を拡充する。

【前年度継続要望】

【<増額>H30 年度要望額 20 億円(1/1)、H29 年度予算額 17 億円の内数】

【要望先：健康局】